

〈人口〉
男 8,966人
女 9,078人
計 18,044人
世帯数 4,146戸

広報あまのり

麻生町1561-9
電話②0811(代)

麻生町役場蔵刷
生沼幸印
小沼生

所人
行所
発刷
発所

10月のメモ

1日 国勢調査、消防団役員会
10日 体育の日、町民体育祭
12日 町消防団操法競技大会
14日 特別土地保有税審議会
14日 行政相談
17日 固定資産評価審査委員
20日 農業委員会総会
22日 一歳六か月児検診
25日 教育委員会
29日 例月出納検査
31日 国保税徴収

第三回定例町議会

五十四年度 白帆荘会計の決算を認定

純利益は一千九百三十九万円

昭和五十五年第三回定例町議会が九月十七日午前十時から開かれ、麻生町教育委員会委員の任命についてなど六議案が原案どおり可決されたほか請願審査、一般質問も行われました。

〔議案第20号〕
麻生町教育委員会委員の任命について
教育委員会委員の荒張坦氏が九月三十日任期満了となるため、同氏を再選し議会の同意を求めたものです。

〔議案第21号〕
固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めたこと
固定資産評価審査委員会委員二名が九月十一日で任期満了

了となったため、宮崎源二氏を再選し、新しく大字麻生小沼良平氏を選任して議会の同意を求めたものです。

〔議案第22号〕
〔議案第24号〕
暴走族追放に関する決議
〔議案第25号〕
農作物の冷害対策について
〔これは動議として提出された議案〕
農作物の冷害に対する救済措置として規格外の米の政府買入れ、共済金の増額と早期支払いを要望する陳情書を町議会、農業委員会、農業協同組合と共同により関係機関へ提出する旨決議したものです。

〔請願第1号〕
大型養鶏場設置反対の請願
これは請願者代表より、請願

一般質問

願理由が消滅したので取り下げたいとの申し出があったたした。



A議員 舗装道路の補修並びに拡幅について将来のプランを伺いたい。
教育行政についてどのような方針をもっているか。
環境保全の立場から、種々公害問題について町が最低限規制できる等、条例を制定する考えがあるか。

〔建設課長〕 都市計画に關連する新しい道路については、都市計画の計画段階で考へなければならぬし、既存の道路については、幹線道路は改良する方向で検討し、改善を要しない道路や改良の困難な道路については補修を実施したい。また、事業を実施する上では財政的な負担の問題、関係者の方のご理解をいただくかなければならぬ問題があるので、それらをあわせて計画していきたい。

〔教委事務局長〕 文部省の学習指導要項にもとづき、ゆとりあるしかも充実した学校生活を送れるようにということ、従来の授業時間を削減してゆとりある時間を活用し、学校が自主的な立場で企画し学習を進めていくよう学校経営に助言・指導している。また、町教育委員会では、毎年麻生町教育運営方針を策定して、学校側と連携をもち、さらに現場の先生との打合せ、教育委員の学校訪問、校長会等を行なって話しあいな

〔経済課長〕 十月一日から改正される法定小作料については、今年度分は据置きなので、これにより動揺をきたすようなことがあつては困るので、本年度の小作料は従来どおりにおさめてもらうよう指導したい。標準小作料についてはあくまで標準であるのでお互いに納得のいく線で契約していただく。また、町農業委員会では、すでに農地利用銀行を設立し、農地の高度利用を図るための事業を実施しており、また、農用地に関する紛争が起つた場合には和解仲介委員会により円満な解決を図る等の指導をしている。

C議員 農用ビニール等の産業廃棄物は、ゴミ処理場への持込み禁止なので、関係住民は、その処理に困っている。この対策について伺いたい。

〔町長〕 産業廃棄物は、それを出す当事者において処理することが原則であるが、こんど神栖町に農用ビニール等の処理場ができる運びにな

っている。麻生町にも四か所の集積所が設けられ、ここへ集められたものが神栖の処理場へ運ばれ処理されるので、これを利用していただくことになる。

D議員 生活の多様化により水の使用量が増大し、衛生面、稲作の面にも影響をおよぼしている。下水の整備を考慮してほしい。

〔建設課長〕 これまでも排水施設整備をするなどの対策をしてきたが今後も充分調査をして同様の対策をしていきたい。

E議員 天王崎の沖出しとブル建設の見通し、霞ヶ浦北浦の観光開発計画についておたずねしたい。

〔町長〕 天王崎にブル等の施設を建設する計画で今年度調査設計をしたが、計画では約五億五千万円かかるものである。建設省でも沖出しの計画案を現在作成しているところなので、それらをふま

えながら観光開発に全力をそそいでいきたい。また、北浦側の観光開発については、白浜少年自然の家へ訪れる子どもたちが、水を見るとポイント遊びや水泳をやりたいと強く望んでいるということなので、町でも、北浦へポイント遊びができるような船だまりを作つてほしい旨、建設省へお願いしたが、これについても県とタイアップして検討していきたい。

富田の実川 誠さんは、富田明星会へ七万円を贈りました。

宇崎の新堀義彰さんは、宇崎老人クラブへ一万円を贈りました。

麻生の永作 勝さんは、玄通老人クラブへ一万円を贈りました。

新宮の平塚伊宗さんは、新宮老人クラブへ二万円を贈りました。

岡の箕輪誠一さん、宮内清さん、大久保彦左衛門さん、宮内次男さん、箕輪金雄さんは、岡児童公園へベンチ各一基を贈りました。

根小屋の額賀三千三さんは、根小屋子供会へ五千元を贈りました。

石神の山野博安さんは、石神老人クラブへ一万円を贈りました。

善意銀行へ次の方が預託されました。

麻生の宮崎トヨさんは、交通遺児へ二万五千六百六十円。

暴走族追放に関する決議

悲惨な交通事故を防止し、平和で明るい社会の実現をめざし、交通秩序の確立を図ることは県民の悲願であり、県民あげて懸命に努力をしているところである。

しかしながら最近、交通秩序を無視し、集団で暴走行為を繰り返すいわゆる暴走族の動向が、とみに活発化し、広域的に悪質な集団暴走行為を行い、県民の平穏な生活を著しく脅かしていることはまことに憂慮にたえない。

このような暴走族は、法と秩序を破壊し、県民生活を侵害するものであり、断じてその存在を許すことはできない。

これに対しては、警察の強力な指導取締りと青少年の健全な育成を図るための指導体制を強化するとともに、暴走族を許さない世論の形成と、暴走行為をさせない環境をつくることが緊要である。

よって、本議会は、町民とともに総力をあげて暴走族を追放し、安全で明るい郷土づくりにまい進するものである。

以上決議する。

昭和55年9月17日

麻生町議会



